

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	るーと		
○保護者評価実施期間	2024年 10月 18日		～ 2024年 12月 20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	54	(回答者数) 27
○従業者評価実施期間	2024年 12月 1日		～ 2024年 12月 20日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2024年 12月 26日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	作業療法士が主体となった個別支援を実施することで、作業療法士の専門性を活かしながら、お子さんとご家族に合わせた支援を実施することができること。	複数の作業療法士を配置し、意見交換を行いながら支援を実施することで、支援の量と質を担保することに繋がっている。	それぞれの専門性の質を高めていくことによって、お子さんとご家族への支援の質の向上に繋がっていく。
2	常に支援場面を保護者の方に見ていただくことで、お子さんの様子や支援の方向性を共有しやすいこと。	実際の支援場面を見ていただきながら話をする機会をすることで、生活の中での取り組みに対しても具体的なイメージを持っていただきやすい状況を作ることに努めている。	引き続き、今の形を維持しながら、具体的でわかりやすい説明を心がけていく。
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	安全管理に関するマニュアルや研修、訓練などの周知が徹底できていないこと。	必要な取り組み(委員会の開催、研修や訓練の実施、など)は行なっているが、それを保護者の方に発信する機会が少ないこと。	通信の発行頻度の検討やLINE等を使った事業所内での取り組みの発信を検討していく必要がある。
2	地域交流の機会を作ることが少ないこと。	並行通園等が多い地域の現状の中で、このような機会を事業所として実施する意味を検討しきれていないこと。	地域の状況等も考慮しながら、当事業所として実施する意味や効果を明確に考えていくことが必要である。
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名	るーと						
	公表日 2025年 1月 14日						
	利用児童数 54 回収数 29						
	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	29				
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	28			1	職員の配置数については適切な配置を行なっていますが、それが保護者の方にも伝わるようにご説明等の対応を行なっていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	29				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	29				
適切 な 支 援 の 提 供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	29				
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	28			1	今年度より公表となった支援プログラムをもとにした学習会などの企画を検討していきます。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画や放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	29				
	8	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	29				
	9	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）に沿った支援が行われていると思いますか。	29				
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	27	1		1	目標に合わせて意図的にプログラムを固定することもあります。お子さんが楽しく取り組めるように内容や方法を変えるなどの工夫を引き続き考えていきます。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	3	4	8	13	今のままでいい。 地域での交流については、事業所としての必要性を考慮しながら検討していきたいと考えています。
保 護 者 へ	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	29				
	13	「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	29				
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	25			4	明確な家族支援プログラムとして行っているわけではありませんが、支援場面を見ていただきながら、生活の中での関わり等に関する相談を実施しています。また、学習会などの中で支援方法などについてもお伝えする機会を作っています。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	29				
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	26	2		1	現状の定期的な面談や支援場面を一緒に確認しながら相談する機会のほか、必要な時にご相談がしやすい状況を作れるようにご家族とお話をしていきます。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	29				

の 説 明 等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	9	2	3	15	(参加は)自由。	保護者会としての開催はしていませんが、座談会や学習会は実施しており、そこでの交流の機会は作っています。きょうだい向けのイベント等については必要性も含めて検討していきたいと考えています。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	23		1	5	相談事はその都度させていただき、アドバイスをいただいています。また、先生方によって色々なアドバイスをいただけるのでありがたいですし、私自身も勉強になります。どの先生方も親身にご対応いただき感謝しております。ありがとうございます。	相談体制については、支援の実施時や電話、LINEなどで作っていましたが、まだ周知が足りていなかったと思います。そのため、通信やLINEなども活用し、相談しやすい雰囲気づくりに努めていきます。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	29					
	21	定期的な通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	25			4		通信の発行やホームページ、SNS等での発信も行なっていますが、周知できていない部分もあるため、更新時や公表時には改めて声かけを行なっていきます。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	27		1	1		個人情報の取り扱いについては契約時のご説明や指針の公表を行なっていますが、周知が足りていないため、改めて発信する機会を作っていきます。
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	24		1	4		マニュアルの作成や訓練は実施していますが、すべての方に周知ができていないため、通信などを活用しながら周知を徹底したいと考えています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	22	1	1	5		マニュアルの作成や訓練は実施していますが、すべての方に周知ができていないため、通信などを活用しながら周知を徹底したいと考えています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	29					
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	23	1		5	保護者同伴のため。	引き続き、事故等があった際は速やかに報告し、対応についてご相談していきます。
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	29					
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	29					
	29	事業所の支援に満足していますか。	29				いつも温かい雰囲気です丁寧に関わって下さり感謝しています。ありがとうございます。いつもありがとうございます。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	るーと		公表日 2025年 1月 14日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		活動によって部屋を分けるなど、活動に支障のないスペースを確保できるようにしています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		安全に療育ができる人員を配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		身体を動かす部屋と机上活動を行う部屋を分けています。視線入力装置や電動車椅子、スイッチ等も導入しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		清掃や消毒作業の実施。また、ティッシュやアルコール綿はお子さんに届かないところで大人が取りやすい配置にしており、ケアしやすい状況を作っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		個別での支援を実施しているため、お子さんの状態や支援の必要性に合わせて静かな環境で過ごせる環境になっています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		ミーティングやICTの活用によって、効率的な方法をスタッフ間で相談しながら取り組んでいます。また、お子さんの姿や支援方法を深めるためのミーティングも実施しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		評価表のご協力を依頼し、職員全体で意向の確認と改善点の抽出に取り組んでいます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		各部門の責任者とのミーティングを実施することで、それぞれの部門の改善点について相談する機会を作っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6		第三者評価については実施できていないため、実施を検討していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		月1回の研修を実施しています。疾患や障害特性、支援方法、発達について、などのテーマで実施しています。また外部研修への参加も補助しています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		まだ公表はできていませんが(1月公表予定)、支援プログラムを作成し公表に向けて取り組んでいます。	1月に公表を予定しています。毎年必要に応じて更新していきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成しているか。	6		ご家族とご本人のニーズをお聞きし、お子さんの姿、学校での様子等を検討した上で、支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		支援計画の原案をもとに、お子さんの状況やご家族のニーズを共有しながら支援計画の検討を実施しています。	
	14	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		支援計画は職員がいつでも確認できるようにしており、それに基づいて支援ができるような環境を整えています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		発達状況等のフォーマルな情報と共に訪問先での様子を観察しながら、お子さんの状況を把握するように努めています。	

16	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		計画の作成にあたってはガイドラインの項目を参照しながら、お子さんにとって必要な支援を検討し、具体的な支援内容の設定を行っています。	
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		作業療法の視点を主としながら、活動の目的を考え、プログラムを立案し、スタッフで共有しています。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		同じ目的でも活動を変えたり、段階づけを行うことで、楽しんで取り組んでもらえるような工夫を実施しています。目標やお子さんの様子によっては、意図的に同じプログラムを続けることもあります。その意味や目的についてご説明しながら取り組んでいます。	
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	5	1	個別療育のみの支援ではありませんが、お子さんの姿や目標に合わせて、活動や関わり方をスタッフ間で共有しながら計画を作成しています。	お子さんとご家族のニーズを満たしていけるような支援計画を作成し、具体的な方策を提案、実施していきます。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		その日のお子さんの状態や活動の狙いを共有するように心がけています。また、ホワイトボードやスケジュール表を活用し、職員間でも見通しを持って支援ができるよう取り組んでいます。	
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	3	お子さんの様子や関わり方など気づいた点について共有しています。また、ICT機器を用いた情報共有ツールでの情報共有も行なっています。	気になることや気づいたことなど共有しておくべき事は話し合っていますが、必ずできているわけではありません。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の支援については、お子さんの姿や支援の評価等の記録を残し、次回の支援時に参考にできるように取り組んでいます。	
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的なモニタリングの実施及び支援計画の見直しを行っています。	
24	【放デイのみ】 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ、支援を行っているか。	5	1	ガイドラインを参照し、お子さんに必要な支援ができるように活動を検討しています。	地域交流の活動については、実践的な取り組みが少ないため、当事業所でのお子さんへの支援における必要性を考慮しつつ、あり方を検討していきます。
25	【放デイのみ】 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		活動の選択や活動の中でどのように取り組むかを考えることなど、自己決定をする力を意識した関わりを実施しています。	
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		お子さんの姿や支援の目標を把握している児童発達支援管理責任者や直接支援に携わる者が参加しています。	
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		ご家族を通して情報収集が中心ですが、書面や電話で主治医の先生からご指示をいただきながら支援を実施しています。また、必要に応じて学校等とも情報交換を行なっています。	
28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	4	2	連携をとるよう努めてはいますが、児童発達支援センターからスーパーバイズや助言を受ける機会はまだ持っていません。	研修への参加等を通して、児童発達支援センターからの助言等を受ける機会を検討していきます。
29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	お子さん同士の交流は実施できていません。	ご家族や本人のニーズも含めて、当事業所でのお子さんへの支援における必要性を考慮しつつ、あり方を検討していきます。
30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		毎回、支援終了後に支援の内容、お子さんの様子をお伝えし、現状の課題や支援方法について共有しています。	
31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		毎回、支援終了後に支援の内容、お子さんの様子と共に、必要に応じて学校や家庭での取り組みについてご提案しています。	

関係機関や保護者との連携	32	【 <u>児発事業所・児発センターのみ</u> 】併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				
	33	【 <u>児発事業所・児発センターのみ</u> 】就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				
	34	【 <u>児発センターのみ</u> 】地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	【 <u>児発センターのみ</u> 】質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	36	【 <u>児発センターのみ</u> 】(自立支援)協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	37	【 <u>放デイのみ</u> 】学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	6		送迎はなく、個別支援という形をとっているため、全てを共有できているわけではありませんが、必要なことに関しては情報共有を行うことができている。	
	38	【 <u>放デイのみ</u> 】就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		必要に応じて、就学前の様子確認のために情報共有を行なっています。	
	39	【 <u>放デイのみ</u> 】学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	2	移行に向けた支援としては、移行先への引き継ぎ資料を保護者の方にお渡しし、必要に応じて移行先への訪問を実施します。	まだ、学校を卒業して移行された方が少ないため、今後必要な情報を届けられるように取り組んでいきます。
	40	【 <u>放デイのみ</u> 】(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	6		自立支援協議会やこども部会には積極的に参加しています。今年度から複数年こども部会の部会長を担うことになっています。	
	保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		支援の内容については、見学に来ていただいた時、契約時にご説明しています。利用者負担についても重要事項説明書を確認しながら説明しています。
42		児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		支援計画作成前には必ず面談を行い、お子さんやご家族の意向を確認するようにしています。	
43		「児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		支援計画を作成した際には、保護者の方に目標や支援内容説明を行い、同意を得ています。	
44		定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		個別支援実施時や保護者の方が気になることがあった時など、必要に応じてお話しする機会を作っています。	
45		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2	保護者会という形ではありませんが、年数回の保護者交流会や学習会を実施しています。	学習会や座談会を定期的に開催し、保護者交流の機会としたいと考えています。また、保護者同士のつながりを作っているように各種団体とも連携していきます。
46		こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		契約時に苦情に対する対応体制と方法をお伝えし、利用者様に配布している通信で「ご質問箱」についてお伝えしています。	
47		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	1	通信の配布やSNS等のツールの活用によって情報発信を行っています。	引き続き通信を発行していきます。また、感染対策など早く情報を届ける必要がある場合は、SNS等のツール、メールなどを使って発信していきます。
48		個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報保護方針を定めて掲示し、必要事項については契約時に個人情報使用の同意書をいただいています。また、個人情報の含まれる書類については鍵付きの書棚に保管しています。	

	49	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		お子さんとのコミュニケーションには、カード、タブレット、スイッチ等も使用しています。また、視線入力装置も導入しています。保護者の方とは毎回の支援終了後の情報共有や通信、SNS等のツールも活用しながら行っています。	
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	2	事業所の行事への招待等はできていませんが、事業所で作成した自助具等を地域のイベントで販売するなど、地域との繋がりを作れるように努めています。	地域に開かれた事業所運営について、当事業所としてどのような取り組みができるかについて職員でも検討していきたいと思っています。
	51	<u>【放デイのみ】</u> 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		毎回、支援終了後に支援の内容をお子さんの様子と共にお伝えし、現状の課題や支援方法について共有しています。また、家庭や学校での悩み等がある場合はその対応方法についてもお伝えしています。また、面談を定期的実施しています。	
非常時等の対応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		「安全管理マニュアル」として、対応マニュアルを作成しています。保護者の方へは「安全のしおり」を配布し、災害等の対応について周知しています。また、定期的な研修、訓練を実施しています。	
	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	1	業務継続計画を作成し、それに基づいた研修と訓練を定期的実施しています。	すべての職員に周知徹底できるように、研修記録の回覧などを引き続き行なっています。
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		アセスメントシート（児童票）を活用し、利用前に医療的に必要な事項については保護者の方と情報を共有しています。	
	55	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	食事やおやつを食べる機会がないため、対応していません。	
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		マニュアルを作成し、職員への周知や定期的な研修、訓練を実施しています。	
	57	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全計画に基づくものとしてのご紹介はできていませんが、訓練などについては通信などで発信しています。	研修や訓練の実施について通信等で発信する機会を増やしていきます。
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハット事例があった場合には、あらかじめ定めた書式に記載し、スタッフ全員で回覧し、それぞれが気づいたことを記入しています。ICTを活用し、共有しやすい状況を作っています。	
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待を防止するためのマニュアルを作成し、スタッフ全員に虐待防止研修を実施しています。また、定期的にセルフチェックシートで自身の状況の振り返りを実施しています。	
60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		やむをえず身体拘束を行う状況について個別支援計画書へ記載をしています。また、身体拘束を行う場合の決定については、身体拘束適正化委員会での協議の上決定し、マニュアルを作成しています。		